

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月9日

浜松市長 中野 祐介

1 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市中央区板屋町111番地の2
セキスイハイム東海株式会社
代表取締役 小林 昭次

2 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる区域の名称

浜松市中央区佐鳴台二丁目126-1, 126-2, 126-3, 126-5, 126-6, 126-8, 126-9